

大 里 広 域 市 町 村 圏 組 合

循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

熊谷市

深谷市

寄居町

大里広域市町村圏組合

令和3年12月23日 作成

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	11
(5)	その他の施策	12
4	計画のフォローアップと事後評価	14
(1)	計画のフォローアップ	14
(2)	事後評価及び計画の見直し	14
5	添付資料	
様式 1	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	15
様式 2	循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	17
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	18
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	20
参考資料様式 8	計画支援概要	22
添付資料 1	対象地域図	26
添付資料 2	指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	27
添付資料 3	地域内の施設の現況と予定（位置図）	30
添付資料 4	現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	31

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名	熊谷市、深谷市及び寄居町
面積	362.44 km <sup>2</sup>
人口	369,853 人（令和3年4月1日現在）

(内 訳)

市町村名	熊谷市	深谷市	寄居町	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	159.82	138.37	64.25	362.44
人口 (人)	194,542	142,556	32,755	369,853

### (2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和11年3月31日までの7年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

熊谷市、深谷市及び寄居町(以下、「構成市町」という。)のごみ処理においては、大里広域市町村圏組合(以下、「組合」という。)を核として広域処理を継続する。

組合圏域での、1人当たりのごみの排出量は、近年、微増微減を繰り返している状況にある。今後も更なるごみ減量に向けて構成市町及び組合が協力し、ごみの発生抑制を積極的に推進する。

構成市町が中心となり住民及び事業者とともに、レジ袋の抑制、生ごみの堆肥化、事業者への指導等によりごみ排出量を削減し、紙類、缶類、びん類、ペットボトル等の資源物の分別収集に取り組み、さらにリサイクル率の向上を目指すため、新たな分別品目の追加を検討する。

組合では、ごみ焼却施設を4施設所管し、構成市町のごみの適正処理を推進しているが、いずれの施設も経年的老朽化が著しく、処理能力の低下及び整備補修費の増大が懸念されたことから、平成25年度から長寿命化対策を実施したものの、それにも限界があり、今回を機に2施設に集約し、より効率的な処理及び新たなエネルギー回収を実施する計画である。焼却処理後に発生する処理生成物については、資源化する。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源物は、組合の不燃物処理施設及びペットボトル減容処理施設で処理し、資源物の資源化を推進するとともに、住民への情報提供及び意識啓発を図るため、大里広域クリーンセンターの更新方法についても今後検討する。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

合併前、当時の熊谷市、深谷市及び寄居町をはじめとする2市3町5村は、昭和47年4月1日に大里広域市町村圏組合を設立した。平成13年4月1日には6ヶ所7施設の焼却施設を3ヶ所4施設に集約し、可燃ごみの広域処理を開始し、現在に至る。これは埼玉県が推進するごみ処理広域化におけるブロック17（第9次埼玉県廃棄物処理基本計画より）に該当している。（なお、市町村合併によりブロックは維持されたまま構成市町に集約された。）

施設の集約化については、まず、現在の4施設から1施設への集約化を検討したが、組合の面積は362.44km<sup>2</sup>と広大であること、荒川及び利根川に挟まれた地域で水害のおそれや活断層による関東平野北西縁断層帯地震のおそれもあることから、災害面も含め複数の要因を検討した結果、1施設より2施設の方が、「安心・安全で安定した処理が可能な施設」を整備する観点から、リスク分散を図ることができ、また、収集運搬効率などマイナス要因が少ないと判断し、現在の4施設を熊谷市の別府地区内と、深谷市の榎合地区内の2施設へ集約化することとした。

2施設においても250t/日程度の施設を維持することで、埼玉県の進める150から300t/日の範囲であり、高効率なエネルギー回収が可能である。

続いて、災害時の廃棄物処理システムについて検討した。建設候補地の熊谷市別府地区（以下「別府」という。）は、水害の点では「熊谷市防災ハザードマップ」における浸水想定根拠となる国土交通省地点別シミュレーションで約1.0mから1.5mの浸水が想定される区域となっており、工場に浸水対策を施した場合であっても周辺道路が水没した際、搬入が困難となることが想定される。一方、もうひとつの建設候補地である深谷市榎合地区（以下「榎合」という。）は浸水が想定されない区域であり、一時的に別府からの廃棄物を榎合の施設に搬入することで、管内での確実で継続的な処理が可能と考えられる。

また、熊谷市及び深谷市で想定される関東平野北西縁断層帯地震の際、榎合は震度6強の想定区域であり、施設に対策をした場合であっても周辺道路が被災した場合、搬入が困難となることが想定される。ハザードマップの評価では別府が榎合よりも危険度が低いと解され、被害が少ないことが予想されることから、一時的に榎合からの廃棄物を別府の施設に搬入することで管内での確実で継続的な処理が可能となる。

さらに、通常時から別府及び榎合と2施設でごみ焼却処理を行うことで、故障時も含め、より安定した処理ができる。

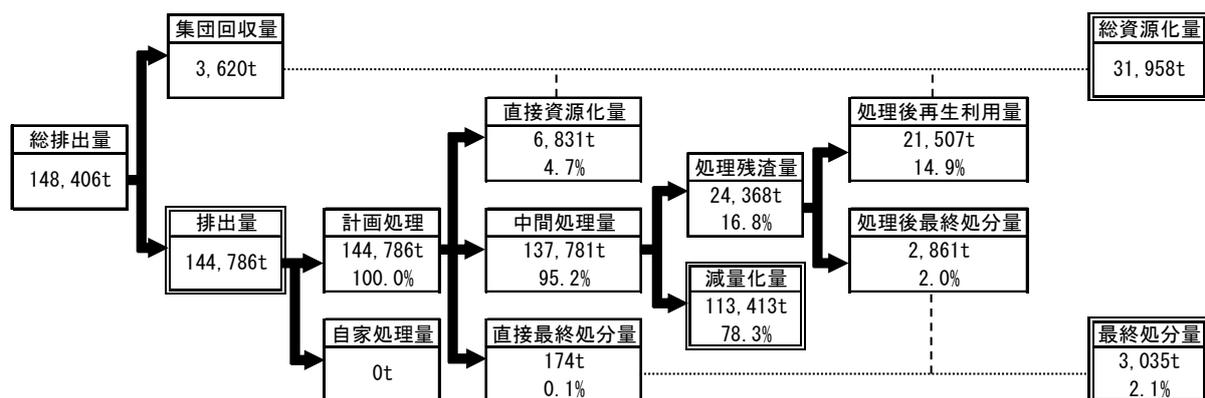
なお、新ごみ焼却施設の整備に向け準備を進める中で、組合管理者の附属機関であるごみ処理施設整備基本構想検討委員会の中間答申の内容も踏まえ、組合として現行4施設から2施設に集約化することについては、既に方針決定している。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

なお、組合が運営及び管理を行っている熊谷衛生センター（第一工場及び第二工場）、深谷清掃センター及び江南清掃センターでは、ごみ処理に係る熱エネルギーを有効利用するため、場内給湯等による熱利用の他、場外の熊谷市立別府荘、江南荘及び深谷グリーンパークパティオへ温水供給を行っている。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和2年度）

（出典）環境省 令和2年度一般廃棄物処理実態調査

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ <sup>1</sup> ) (令和2年度)	目 標 (割合※ <sup>1</sup> ) (令和11年度)
排 出 量	事業系 総排出量※	34,267トン	33,255トン (-3.0%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.32トン/事業所	2.39トン/事業所 (+3.0%)
	生活系 総排出量	110,519トン	85,826トン (-22.3%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	275kg/人	229kg/人 (-16.7%)
合 計	事業系生活系排出量合計	144,786トン	119,081トン (-17.8%)
再生利用量	直接資源化量	6,831トン (4.7%)	14,041トン (11.8%)
	総資源化量	31,958トン (21.5%)	30,523トン (24.3%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力 量及び熱利用量)	- MWh - GJ	未定 MWh 未定 GJ
	最終処分量	埋立最終処分量	3,035トン (2.1%) 2,224トン (1.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※ 目標年度(R11)における事業系ごみ年間排出量(R4より深谷市にアウトレットモールが開業予定)

事業系総排出量 33,255トン = 31,741トン(R11ごみ処理基本計画) + 1,514トン(アウトレットからの年間排出量(推定値))

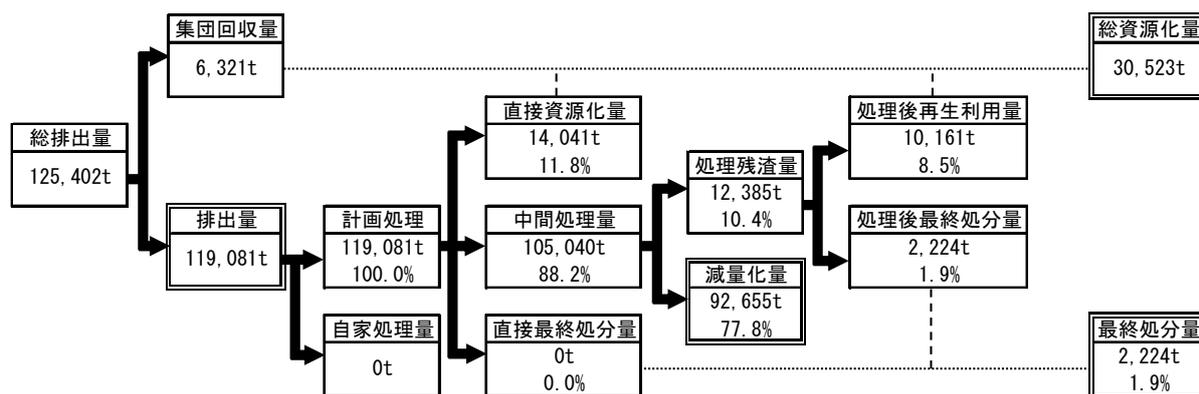
《用語の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:トン]



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和11年度)

(出典) 大里広域市町村圏組合 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 令和2年3月

表 1 補足 市町ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合) (令和2年度)		目 標 (割合) (令和11年度)	
熊 谷 市	事業系 総排出量	21,931トン		20,000トン (-8.8%)	
	1事業所当たりの排出量	2.95トン/事業所		2.40トン/事業所 (-18.6%)	
	生活系 総排出量	56,972トン		41,931トン (-26.4%)	
	1人当たりの排出量	274kg/人		223kg/人 (-18.6%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	78,903トン		61,931トン (-21.5%)	
	直接資源化量	3,481トン	( 4.4%)	4,717トン	( 7.6%)
総資源化量	16,701トン	(20.7%)	13,415トン	( 20.8%)	
埋立最終処分量	1,595トン	( 2.0%)	1,057トン	( 1.7%)	
深 谷 市	事業系 総排出量	10,885トン		12,014トン (+10.4%)	
	1事業所当たりの排出量	2.06トン/事業所		2.58トン/事業所 (+25.2%)	
	生活系 総排出量	44,096トン		36,975トン (-16.1%)	
	1人当たりの排出量	276kg/人		241kg/人 (-12.7%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	54,981トン		48,989トン (-10.9%)	
	直接資源化量	2,862トン	( 5.2%)	5,843トン	( 11.9%)
総資源化量	12,654トン	(22.4%)	12,609トン	( 24.2%)	
埋立最終処分量	1,200トン	( 2.2%)	986トン	( 2.0%)	
寄 居 町	事業系 総排出量	1,451トン		1,241トン (-14.5%)	
	1事業所当たりの排出量	1.28トン/事業所		1.33トン/事業所 (+3.9%)	
	生活系 総排出量	9,451トン		6,920トン (-26.8%)	
	1人当たりの排出量	274kg/人		211kg/人 (-23.0%)	
	合 計 事業系生活系排出量合計	10,902トン		8,161トン (-25.1%)	
	直接資源化量	488トン	( 4.5%)	3,481トン	(42.7%)
総資源化量	2,603トン	(22.9%)	4,499トン	(51.4%)	
埋立最終処分量	240トン	( 2.2%)	181トン	( 2.2%)	

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

構成市町では、家庭ごみの有料化について、実施に当たり住民に新たな負担を生じることになるため、他の減量化の施策を進めるなかで、その効果を勘案しながら検討する。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

###### (ア) 環境教育

- ・組合では、中間処理施設見学の受入れを行う。
- ・組合では、小学生に環境副読本等を配布する。

###### (イ) 普及啓発

- ・ごみの減量化の推進には、住民及び事業者の理解と協力が必要であり、ごみ減量化への意識の共有が必要であるため、住民及び事業者に対し、ごみ減量化について意識を高めるよう情報提供及び啓発を行うことにより、ごみ減量化施策を広く浸透させる。
- ・構成市町では、ホームページ、広報、スマートフォンアプリ等を利用し、ごみの分別マニュアルやごみ減量に関する情報をわかりやすく提供する。
- ・構成市町では、ごみの減量化及び資源化の意識啓発を進めるため、地域の環境美化推進員等と連携を図っていく。

###### (ウ) 助成等

- ・構成市町では、集団回収等のリサイクル活動をしている団体等に対して支援を実施している。今後も更なるごみの減量化及び資源化のため、住民と連携していく。

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

構成市町では、ごみの減量化及び環境への負荷を減らすため、マイバッグを活用してレジ袋の使用を減らしていく。

##### エ 資源物のリサイクル

可燃物の分別の徹底により、ごみの減量化及び資源化を一層推進する。

- ・カン、ビン及びペットボトルの分別収集を継続して推進し、更なる再資源化率の向上を図る。
- ・紙ごみの資源化の推進  
新聞紙、雑誌類、段ボール及び雑がみを資源物として分別収集することにより、可燃ごみの減量化を推進する。

また、分別収集だけでなく、集団回収などのリサイクル活動による回収も推進する。

- ・ 廃プラスチックの一括回収

廃プラスチックの一括回収について検討し、可燃ごみの減量化を図る。

- ・ 店頭回収の推進

ペットボトル、食品トレイ、牛乳パック等の店頭回収は、消費者が購入時に持参することで効率的な資源回収が可能であるため、住民に配布するガイドブックの記載など広報の充実により店頭回収を推進する。

#### オ 食品ロス削減と生ごみの減量化

ごみの減量化のためには、生ごみの減量化は、重要である。

水切りだけでなく、たい肥化による自家処理を促進するため、構成市町では「生ごみ処理容器」等への補助制度を設け、購入する住民に対し、購入費の一部を補助しているところもある。実施済みのところは引き続き補助制度による自家処理の促進を図り、未実施のところは今後実施について検討していく。

また、構成市町、住民及び事業者が一体となって食品ロスの削減に取り組み、食べ残しを減らすための啓発活動を推進する。

今後も住民への支援策の検討、実施及び啓発により、食品ロスの削減と生ごみの減量化を促進する。

#### カ 事業系ごみ対策の推進

- ・ 構成市町では、多量のごみを排出する事業者や小売店に対して、ごみの減量や簡易包装の実施などといった協力を依頼する。

- ・ 構成市町では、事業者の協力を得て、事業系ごみの排出抑制や適正処理を推進し、事業系ごみの減量化及び資源化を推進する。

- ・ 構成市町では、事業から排出される紙ごみの資源化を推進する。紙ごみの資源化は、民間事業者に先がけ、書類の内容によっては、溶解処理等も含めてその実施を検討していく。

- ・ 組合では、平成 28 年度に事業系ごみ処理手数料の見直しを行っているが、先進事例や周辺市町村の動向を踏まえて、必要がある場合は処理手数料の見直しを検討する。

- ・ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律が適用される排出事業所は、同法に基づき肥料化・飼料化を推進する。

- ・ 組合では、構成市町と連携し、事業系ごみの搬入検査を実施し、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正区分及び適正処理について、構成市町を通じて啓発及び指導を行う。

## (2) 処理体制

### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

可燃ごみは、熊谷衛生センター第一工場及び第二工場、深谷清掃センター並びに江南清掃センターにおいて焼却処理し、焼却残渣は熊谷市内の再資源化事業業者に委託しセメント原料として再生利用している。

不燃ごみ及び粗大ごみは、大里広域クリーンセンターにおいて破砕処理、選別処理及び保管を行い、不燃残渣については、一部を再資源化事業業者に委託して資源化し、一部を埋立処分している。

今後組合では、現在の4施設を2施設に集約し、(仮称)新深谷清掃センターについては、令和11年度に供用を開始し、(仮称)新熊谷衛生センターについては、令和12年度に工場棟を現管理棟と現計量棟を活用し、一部暫定的に供用を開始しながら、新たな管理棟と計量棟を整備し、令和13年度に全体の供用を開始することを目指す。なお、新施設では、エネルギー回収を図る。

大里広域クリーンセンターは、現状の処理体制を維持し、毎年の補修整備により対応する。また、今後の施設の更新方法について検討する。

一方、熊谷市では、旧妻沼清掃センターを解体した跡地に(仮称)妻沼地区ストックヤードを設置し、有害ごみの一部の保管や災害発生時に速やかに仮置場として機能する体制を構築する。

また、寄居町では、寄居町環境事業所を解体した跡地に(仮称)新寄居町ストックヤードを設置し、有害ごみの一部を一時保管し、その後民間委託処理を行う。

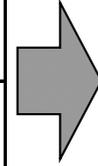
### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

可燃ごみは、熊谷衛生センター第一工場及び第二工場、深谷清掃センター並びに江南清掃センターにおいて焼却処理し、焼却残渣は熊谷市内の再資源化事業業者に委託しセメント原料として再生利用している。

今後組合では、現在の4施設を2施設に集約し、(仮称)新深谷清掃センターについては、令和11年度に供用を開始し、(仮称)新熊谷衛生センターについては、令和12年度に工場棟を現管理棟と現計量棟を活用し、一部暫定的に供用を開始しながら、新たな管理棟と計量棟を整備し、令和13年度に全体の供用を開始することを目指す。なお、新施設では、エネルギー回収を図る。

表 2 大里広域市町村圏組合各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和2年度）					
分別区分				処理方法	処理施設等
分別区分	熊谷市	深谷市	寄居町		
可燃ごみ	燃えるごみ	燃やせるごみ	可燃ごみ	焼却	(焼却処理) 大里広域市町村圏 組合 焼却処理施設 (焼却灰資源化) 民間委託処理
粗大ごみ	粗大ごみ(大型の 燃えないごみ)	粗大ごみ	可燃粗大ごみ	破碎・選別	大里広域クリーン センター 不燃物処理施設
不燃ごみ	燃えないもの 不燃ごみ	燃やせないごみ	不燃ごみ(その他)	破碎・選別	
不燃ごみ (資源)	燃えないもの カン(資源物)	資源物 かん類	不燃ごみ(資源) カン類	破碎・選別	大里広域クリーン センター ペットボトル減容 化施設
	燃えないもの ビン(資源物)	資源物 びん類	不燃ごみ(資源) ビン類		
	燃えないもの 家電製品(一部)	資源物 使用済小型家電	不燃ごみ(資源) 小型家電		
	燃えないもの ペットボトル(資 源物)	資源物 ペットボトル	不燃ごみ(資源) ペットボトル	減容化	
資源物 (紙類)	新聞紙・折込みチ ラシ	新聞(折込みチラ シ含む)	新聞紙・雑誌類	その他	民間委託処理
	雑誌・書籍類	雑誌・カタログ			
	段ボール	段ボール	段ボール		
	飲料用紙パック	紙パック	紙パック		
	紙製容器包装(雑 がみ)	雑紙	雑がみ		
	—	—	布類		
—	—	—	—	—	—
有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	有害ごみ	その他	民間委託処理



今後の予定（令和11年度）				
分別区分	処理方法		処理施設等	
			一次処理	二次処理
可燃ごみ	(熱 回収) 焼却	発電	大里広域市町村圏組合 焼却処理施設 (新施設)	(焼却灰資源化) 民間委託処理
粗大ごみ	リ サイ クル	破碎・選別	大里広域クリーンセン ター 不燃物処理施設	(資源物) 民間委託処理 (残渣類) 埋立処理
不燃ごみ		破碎・選別		
不燃ごみ (資源)		破碎・選別		
不燃ごみ (資源)		減容化	大里広域クリーンセン ター ペットボトル減容化施 設	民間委託処理
資源物 (紙類)		その他	民間委託処理	—
資源物 (廃プラス チック)		その他	民間委託処理	—
有害ごみ		その他 保管(熊谷市、 寄居町)	民間委託処理 ストックヤード(熊谷市、 寄居町)	— 民間委託処理(熊谷 市、寄居町)

注) 大里広域市町村圏組合では分別区分の名称は構成市町で異なるが、処理方法はほぼ統一している。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前述(2)の今後の処理体制及び分別区分で処理を行うため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)
1	ごみ焼却施設 (仮称)新深谷清掃 センター	大里広域市町村圏組合 ごみ処理施設整備事業 (仮称)新深谷清掃セ ンター	220 t / 日	深谷市榎合 743 (市有地)	R6～R10 (R6～R12)
2	ごみ焼却施設 (仮称)新熊谷衛生 センター	大里広域市町村圏組合 ごみ処理施設整備事業 (仮称)新熊谷衛生セ ンター	280 t / 日	熊谷市西別府 583-1 (市有地)	R7～R10 (R7～R13)
3	ストックヤード施設 (仮称)妻沼地区ス tockヤード	(仮称)妻沼地区ス tockヤード施設整備事 業	150m <sup>2</sup>	熊谷市弥藤吾 547-1 (市有地)	R5～R7
4	ストックヤード施設 (仮称)新寄居町ス tockヤード	(仮称)新寄居町ス tockヤード施設整備事 業	約 255m <sup>2</sup>	寄居町大字末野 1926-3 (町有地)	R4～R6

※事業名は交付要綱別表 1 と合わせること。

また、地域計画期間外の将来的な事業を記載する場合は、整備施設種類の名称の最後に(予定)と記載し、事業期間を括弧書きで記載すること。(基本的に将来的な事業の記載は不要である。)

(整備理由)

- 事業番号 1 既存焼却施設の老朽化、処理の集約並びにエネルギーの高効率回収及び有効利用の促進
- 事業番号 2 既存焼却施設の老朽化、処理の集約並びにエネルギーの高効率回収及び有効利用の促進
- 事業番号 3 有害ごみの適正保管及び効率的な搬出体制の構築
- 事業番号 4 有害ごみの適正保管及び効率的な搬出体制の構築

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業（事業番号1及び2）に係るPFI可能性調査	PFI可能性調査	R4
2	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業（事業番号1及び2）に係る測量及び地質調査	測量及び地質調査	R4
3	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業（事業番号1及び2）に係る発注支援・事業者選定等	発注仕様書作成、事業者選定等	R4～R6
4	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業（事業番号1及び2）に係る環境影響評価	環境影響評価	R4～R6
5	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業（事業番号2）に係る埋蔵文化財本掘調査	埋蔵文化財本掘調査	R6
6	(仮称)妻沼地区ストックヤード施設整備事業（事業番号3）に係る旧妻沼清掃センター解体工事に伴う調査・設計	廃焼却施設のダイオキシン類、アスベスト調査及び発注仕様書作成等	R4～R5
7	(仮称)妻沼地区ストックヤード施設整備事業（事業番号3）に係るストックヤード整備工事設計	ストックヤードの実施設計書の作成	R6
8	(仮称)新寄居町ストックヤード施設整備事業（事業番号4）に係る実施設計業務	実施設計書作成	R5

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

焼却による処理生成物の処理に関しては、再資源化を積極的に推進する。

缶類、びん類、ペットボトル並びに不燃ごみ、小型家電及び粗大ごみに含まれる金属類などについては組合が主体となり資源化しており、紙類や有害ごみ類については構成市町が主体となって資源化している。これらの資源物については、引き続き再資源化事業者を引き渡し、再資源化を推進する。

住民、事業者及び行政が積極的に再生品を活用することにより循環型社会の形成に寄与する。

イ 廃家電及び使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適正な回収及び再商品化がなされるように、関係団体や小売店などと協力して住民に積極的に普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

構成市町では、埼玉県と連携し、パトロールや啓発看板の設置などを行い、不法投棄の防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

熊谷市及び深谷市においては策定した災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物の処理を行う。

寄居町においては現在廃棄物対策指針及び埼玉県災害廃棄物処理計画に基づき災害廃棄物処理計画の作成を行っており、令和3年度に策定予定である。

災害発生時には、国、埼玉県、組合及び構成市町の連携により、迅速な廃棄物処理を行う。

なお、組合のごみ処理施設の破損や施設の処理能力を超えるごみが発生し、組合でのごみ処理が不可能となった場合や周辺他自治体で自区内処理が困難となった場合は、周辺地域の自治体との連携体制を構築し、ごみ処理の相互支援を行う。

また、「ごみ処理施設県内協力体制事業」に基づき、施設における不慮の事故や不測の事態に対し、広域的相互支援体制の確立を目指す。

災害廃棄物仮置場候補地を以下に示す。

【災害廃棄物仮置場候補地】

区分		名称	所在地	集積可能面積
熊谷市(※1)	災害廃棄物全般	別府沼公園 (中央第1駐車場)	西別府 1456	3,200 m <sup>2</sup>
		妻沼運動公園 (南側駐車場)	飯塚 200-1	9,600 m <sup>2</sup>
		江南総合文化会館ピピア (駐車場)	千代 325-1	3,200 m <sup>2</sup>
		大里体育館 (駐車場)	津田 21	3,600 m <sup>2</sup>
		熊谷スポーツ文化公園	上川上 300	21,200 m <sup>2</sup>
		大里総合グラウンド	中曽根 650	11,200 m <sup>2</sup>
		旧妻沼清掃センター	弥藤吾 547-1	2,300 m <sup>2</sup>
		江南総合グラウンド	押切 2436	30,000 m <sup>2</sup>
		熊谷文化創造館【さくらめいと】 (芝の駐車場)	拾六間 111-1	1,500 m <sup>2</sup>
		熊谷さくら運動公園	小島 157-1	47,118 m <sup>2</sup>
深谷市(※2)	災害廃棄物全般	パティオ北側駐車場	柏合 889-1 ほか	3,600 m <sup>2</sup>
		旧岡部環境センター	後榛沢 968-1	11,186.62 m <sup>2</sup>
		岡部中央グラウンド	山河 1-1	34,862 m <sup>2</sup>
		岡部東グラウンド	普済寺 63	12,580 m <sup>2</sup>
		植松グラウンド	本田 50 先	22,457 m <sup>2</sup>
		川本天神グラウンド	菅沼 1055	31,276 m <sup>2</sup>
		上本田グラウンド	本田 4892-1	18,038 m <sup>2</sup>
		花園水辺公園	小前田 396-11	27,656 m <sup>2</sup>
		利根川緑地公園	利根川河川敷	86,791 m <sup>2</sup>
寄居町	災害廃棄物全般	環境事業所	大字末野 1926-3	13,156 m <sup>2</sup>
		大里広域一般廃棄物処分場 (秋山処分場)	大字秋山 416	11,500 m <sup>2</sup>

※1：熊谷市の別府農村広場については、新施設建設予定地のため、本計画の候補地からは除くこととする。

※2：深谷市の桎合最終処分場及び旧深谷清掃センターについては、新施設建設予定地のため、本計画の候補地からは除くこととする。

オ 適正処理困難物等の対策

タイヤ、消火器、バッテリー、バイク等の組合の施設では処理できない適正処理困難物については、購入店舗での引き取りや専門の処理業者による処分を依頼するよう引き続き徹底していく。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて埼玉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価及び目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価の結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	大里広域市町村圏組合	(2) 地域内人口	369,853人	(3) 地域面積	362.44 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	熊谷市、深谷市、寄居町及び大里広域市町村圏組合	(5) 地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:熊谷市、深谷市及び寄居町		設立年月日:昭和47年 4月 1日設立		

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)						目標
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和11年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	39,268	37,918	39,855	40,659	39,697	34,267	33,255(R2比 -3.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.55	2.49	2.65	2.72	2.67	2.32	2.39(R2比 +3.0%)
	生活系 総排出量(トン)	104,288	101,297	101,278	102,396	103,679	110,519	85,826(R2比-22.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	254	248	250	254	258	275	229(R2比-16.7%)
合計	事業系生活系の総排出量合計(トン)	143,556	139,215	141,133	143,055	143,376	144,786	119,081(R2比-17.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	19,144(13.3%)	21,581(15.5%)	13,332(9.4%)	15,868(11.0%)	4,996(3.5%)	6,831(4.7%)	14,041(11.8%)
	総資源化量(トン)	40,685(26.8%)	41,453(28.2%)	34,002(22.9%)	35,733(23.8%)	31,974(21.4%)	31,958(21.5%)	30,523(24.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	—	—	—	—	—	—	未定
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—	未定
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,992(2.1%)	2,807(2.0%)	2,693(1.9%)	2,681(1.9%)	2,667(1.9%)	3,035(2.1%)	2,224(1.9%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2 図-2～図-6)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

本計画と令和2年3月に策定した一般廃棄物処理計画の目標値は一致している。しかし、令和元年度のごみ排出量実績は事業系ごみがやや減少して生活系ごみが増加しているが、令和2年度はさらにその傾向が進行している。これは、令和元年12月から確認された新型コロナウイルス感染症対策による影響によるものと考えられ、令和3年度以降にはさらに大きな影響を受ける可能性がある。そのため、基本計画の平成30年度までの実績を元にした予測値と今後のごみ排出量の傾向が異なることが考えられるため、次期一般廃棄物処理計画の策定に合わせて本計画の目標値も修正する必要がある。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	江南清掃センター	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	100t/24h	S54.12	R12.3 廃止予定	R13.4 解体予定	浸水想定なし	
ごみ焼却施設	熊谷衛生センター第一工場	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	140t/24h	S55.4	R12.3 廃止予定	R12.7 解体予定	(浸水深3.0未満) 周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、埼玉県清掃行政研究協議会の相互支援体制に基づき、周辺の会員自治体へ処理を依頼する	
ごみ焼却施設	熊谷衛生センター第二工場	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	180t/24h	H元.9	R11.3 廃止予定	R11.7 解体予定	(浸水深3.0未満) 周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、埼玉県清掃行政研究協議会の相互支援体制に基づき、周辺の会員自治体へ処理を依頼する	
ごみ焼却施設	深谷清掃センター	大里広域市町村圏組合	全連続燃焼式ストーカ炉	120t/24h	H4.4	R11.3 廃止予定	R12.4 解体予定	浸水想定なし	
不燃物処理施設	大里広域クリーンセンター 不燃物処理施設	大里広域市町村圏組合	破碎・選別	60t/5h	S58.4			浸水想定なし	
ペットボトル処理施設	大里広域クリーンセンター ペットボトル減容化施設	大里広域市町村圏組合	減容化	4t/5h	H12.4			浸水想定なし	
ごみ焼却施設	旧妻沼清掃センター	熊谷市	准連続燃焼方式	40t/8h	S59.2	H14.11停止	R6.6解体予定	(浸水深1.1m) 解体予定のため、特段の対策は実施しない	
ごみ焼却施設	寄居町環境事業所	寄居町	バッチ式ストーカ炉	40t/8h	S59.2	H14.11停止	R4.7解体予定	浸水想定なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮称)新深谷清掃センター	大里広域市町村圏組合	未定	220 t/日	R11.4	既存施設の老朽化、施設集約及び広域処理、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進のための新設	有 (熊谷衛生センター第二工場)	R11.7~R12.6	(浸水深0m) 埼玉県条例に基づく雨水流出抑制施設による対策を除き特になし	熊谷衛生センター第二工場を解体し、(仮称)新深谷清掃センターを整備 ※次期地域計画まで継続
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	(仮称)新熊谷衛生センター	大里広域市町村圏組合	未定	280 t/日	R12.4	既存施設の老朽化、施設集約及び広域処理、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進のための新設	有 (熊谷衛生センター第一工場)	R12.7~R13.6	(浸水深3.0未満) プラントホーム及び電気室など必要な設備の2階化。工場棟の1階周縁部への止水対策及び立壁による灰貯留設備への浸水対策	熊谷衛生センター第一工場を解体し、(仮称)新熊谷衛生センターを整備 ※次期地域計画まで継続
マテリアル リサイクル施設	(仮称)妻沼地区 ストックヤード	熊谷市	—	150 m <sup>2</sup>	R8.4	有害ごみの適正保管及び効率的な搬出体制の構築	有 (旧妻沼清掃センター)	R6.3~R7.11	(浸水深1.1m) 土嚢等により反乱水の進入を予防し、これを超えて流入があった場合は、排水後に利用再開する	旧妻沼清掃センターを解体し、その跡地に(仮称)妻沼地区ストックヤードを整備
マテリアル リサイクル施設	(仮称)新寄居町 ストックヤード	寄居町	—	約255 m <sup>2</sup>	R6.12	有害ごみの適正保管及び効率的な搬出体制の構築	有 (寄居町環境事業所)	R4.7~R5.6	(浸水深0m) 既設雨水流出抑制施設による対策を除き特になし	稼働停止している寄居町環境事業所を解体し、その跡地に(仮称)新寄居町ストックヤードを整備

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考		
			単位		開始	終了	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度			
<b>○エネルギー回収等に関する事業</b>							38,723,000	0	0	2,090,000	10,241,500	9,481,500	9,500,000	7,410,000	31,085,000	0	0	1,672,000	8,246,500	7,638,500	7,600,000	5,928,000	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業							38,723,000	0	0	2,090,000	10,241,500	9,481,500	9,500,000	7,410,000	31,085,000	0	0	1,672,000	8,246,500	7,638,500	7,600,000	5,928,000	
(仮)新深谷清掃センター	1	組合	220	t/24h	R6	R10	21,166,500			2,090,000	7,581,500	5,225,000	4,180,000	2,090,000	16,986,500			1,672,000	6,118,500	4,180,000	3,344,000	1,672,000	全体事業: R6~R12
(仮)新熊谷衛生センター	2	組合	280	t/24h	R7	R10	17,556,500				2,660,000	4,256,500	5,320,000	5,320,000	14,098,500				2,128,000	3,458,500	4,256,000	4,256,000	全体事業: R7~R13
<b>○マテリアルリサイクル推進等に関する事業</b>							847,710	343,408	260,852	233,450	10,000	0	0	0	755,134	329,011	222,253	195,870	8,000	0	0	0	
ストックヤード整備事業							847,710	343,408	260,852	233,450	10,000	0	0	0	755,134	329,011	222,253	195,870	8,000	0	0	0	
(仮称)妻沼地区ストックヤード	3	熊谷市	150	m <sup>2</sup>	R5	R7	360,000		175,000	175,000	10,000				288,000		140,000	140,000	8,000				
(仮称)新寄居町ストックヤード	4	寄居町	255	m <sup>2</sup>	R4	R6	487,710	343,408	85,852	58,450					467,134	329,011	82,253	55,870					
<b>○施設整備に関する計画支援事業</b>							800,477	327,805	305,943	166,729	0	0	0	0	800,477	327,805	305,943	166,729	0	0	0	0	
PFI可能性調査	1	組合			R4	R4	15,488	15,488							15,488	15,488							
測量及び地質調査	2	組合			R4	R4	34,358	34,358							34,358	34,358							
発注支援・事業者選定等	3	組合			R4	R6	67,232	4,730	41,558	20,944					67,232	4,730	41,558	20,944					
環境影響評価	4	組合			R4	R6	529,859	265,562	254,012	10,285					529,859	265,562	254,012	10,285					
埋蔵文化財本掘調査	5	組合			R6	R6	132,000			132,000					132,000			132,000					
(仮称)妻沼地区ストックヤード施設整備事業に係る旧妻沼清掃センター解体工事に伴う調査・設計	6	熊谷市			R4	R5	15,334	7,667	7,667						15,334	7,667	7,667						
(仮称)妻沼地区ストックヤード施設整備事業に係るストックヤード整備工事設計	7	熊谷市			R6	R6	3,500			3,500					3,500			3,500					
(仮称)新寄居町ストックヤード施設整備事業に係る実施設計業務	8	寄居町			R5	R5	2,706		2,706						2,706		2,706						
合計							40,371,187	671,213	566,795	2,490,179	10,251,500	9,481,500	9,500,000	7,410,000	32,640,611	656,816	528,196	2,034,599	8,254,500	7,638,500	7,600,000	5,928,000	

大里広域市町村圏組合構成市町:熊谷市、深谷市、寄居町

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）（1）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	熊谷市
(2) 施設名称	（仮称）妻沼地区ストックヤード
(3) 工期	令和5年度 ～ 令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 150 m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画内の役割 ※1	有害ごみの効率的かつ計画的な分別を行うことで、適正処理の向上を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	○ 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	廃乾電池、廃蛍光管、廃鏡等
-------------	---------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>①分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・建築物の構造</li> </ul> </li> <li>②小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設規模</li> <li>・ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法</li> <li>・処理能力</li> <li>・設置場所</li> </ul> </li> <li>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入台数（積載量）</li> <li>・運行計画</li> </ul> </li> </ul>
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	360,000千円 うち、交付対象事業費 288,000千円
----------------	-----------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）（2）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	寄居町
(2) 施設名称	（仮称）新寄居町ストックヤード
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和6年度
(4) 施設規模	処理能力 約255 m <sup>2</sup>
(5) 処理方式	貯留
(6) 地域計画内の役割 ※1	寄居町で発生した有害ごみの一部を一時保管した後、民間業者に引き渡す。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	○ 有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	有害ごみ
-------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 分別収集回収拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみの分別収集・処理方法</li> <li>・ ごみ容器の種類・設置基数</li> <li>・ 建築物の構造</li> </ul> </li> <li>② 小規模ストックヤードの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設規模</li> <li>・ ストック対象物</li> </ul> </li> <li>③ 簡易プレス機の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理方法</li> <li>・ 処理能力</li> <li>・ 設置場所</li> </ul> </li> <li>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 導入台数（積載量）</li> <li>・ 運行計画</li> </ul> </li> </ul>
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※2	487,710千円 うち、交付対象事業費 467,134千円
----------------	-----------------------------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）（1）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合
(2) 施設名称	(仮称) 新深谷清掃センター
(3) 工期	令和6年度 ～ 令和10年度 (令和11年度 ～ 令和12年度 次期地域計画まで継続)
(4) 施設規模	処理能力 220 t/日 ( t/日 × 炉)
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 〇〇%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱利用率 〇〇%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	現在、4施設で焼却処理を行っているが、いずれの施設も老朽化していることもあり、さらに2施設に集約し、より効率的な処理及びエネルギー回収を図るとともに、災害発生時においても地域に貢献する施設として整備する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 無

## 「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

## 「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kwh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	21,166,500千円（全体：23,183,000千円） うち、交付対象事業費 16,986,500千円（全体：18,603,000千円）
----------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 施設概要（エネルギー回収施設系）（2）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合
(2) 施設名称	(仮称) 新熊谷衛生センター
(3) 工期	令和7年度 ~ 令和10年度 (令和11年度 ~ 令和13年度 次期地域計画まで継続)
(4) 施設規模	処理能力 280 t/日 ( t/日 × 炉)
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 (有) (発電効率 〇〇 %) ・ 無 2. 熱回収の有無 (有) (熱利用率 〇〇 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	現在、4施設で焼却処理を行っているが、いずれの施設も老朽化していることもあり、さらに2施設に集約し、より効率的な処理及びエネルギー回収を図るとともに、災害発生時においても地域に貢献する施設として整備する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	(有) 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	kwh/ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額 ※2	17,556,500千円（全体：28,883,000千円） うち、交付対象事業費 14,098,500千円（全体：23,163,000千円）
----------------	---

※1 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

※2 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要(1)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合		
(2) 事業目的	<u>(仮称)新深谷清掃センター及び(仮称)新熊谷衛生センター</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業に係るPFI可能性調査	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業に係る測量及び地質調査	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業に係る発注支援・事業者選定等
(4) 事業期間	令和4年度～ 令和4年度	令和4年度～ 令和4年度	令和4年度～ 令和6年度
(5) 事業概要	(仮称)新深谷清掃センター及び(仮称)新熊谷衛生センターの整備に先立ち、PFI可能性調査を実施する	(仮称)新深谷清掃センター及び(仮称)新熊谷衛生センターの整備に先立ち、測量及び地質調査を実施する	(仮称)新深谷清掃センター及び(仮称)新熊谷衛生センターの整備に先立ち、発注仕様書作成及び事業者選定等を実施する
(6) 総事業計画額 ※1	15,488千円 うち、交付対象事業費 15,488千円	34,358千円 うち、交付対象事業費 34,358千円	67,232千円 うち、交付対象事業費 67,232千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要(2)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	大里広域市町村圏組合		
(2) 事業目的	<u>(仮称)新深谷清掃センター及び(仮称)新熊谷衛生センター</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価	大里広域市町村圏組合ごみ処理施設整備事業に係る埋蔵文化財本掘調査	
(4) 事業期間	令和4年度 ~ 令和6年度	令和6年度 ~ 令和6年度	
(5) 事業概要	(仮称)新深谷清掃センター及び(仮称)新熊谷衛生センターの整備に先立ち、環境影響評価を実施する	(仮称)新熊谷衛生センターの整備に先立ち、埋蔵文化財本掘調査を実施する	
(6) 総事業計画額 ※1	529,859千円 うち、交付対象事業費 529,859千円	132,000千円 うち、交付対象事業費 132,000千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要(3)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	熊谷市		
(2) 事業目的	<u>(仮称) 妻沼地区ストックヤード</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 妻沼地区ストックヤード施設整備事業に係る旧妻沼清掃センター解体工事に伴う調査・設計	(仮称) 妻沼地区ストックヤード施設整備事業に係るストックヤード整備工事設計	
(4) 事業期間	令和4年度 ~ 令和5年度	令和6年度 ~ 令和6年度	
(5) 事業概要	ストックヤード施設整備に先立ち、廃焼却施設のダイオキシン類、アスベスト調査および発注仕様書作成等業務を行う。	ストックヤード施設整備に係る発注仕様書等作成業務を行う。	
(6) 総事業計画額 ※1	15,334千円 うち、交付対象事業費 15,334千円	3,500千円 うち、交付対象事業費 3,500千円	

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

## 計画支援概要(4)

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	寄居町		
(2) 事業目的	<u>(仮称)新寄居町ストックヤード</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮称)新寄居町ストックヤード施設整備事業に係る実施設計業務		
(4) 事業期間	令和5年度 ~  令和5年度		
(5) 事業概要	(仮称)新寄居町ストックヤード施設の整備に先立ち、実施設計を実施する		
(6) 総事業計画額 ※1	2,706千円 うち、交付対象事業費  2,706千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

添付資料 1 対象地域図



図-1 対象地域図

添付資料 2 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

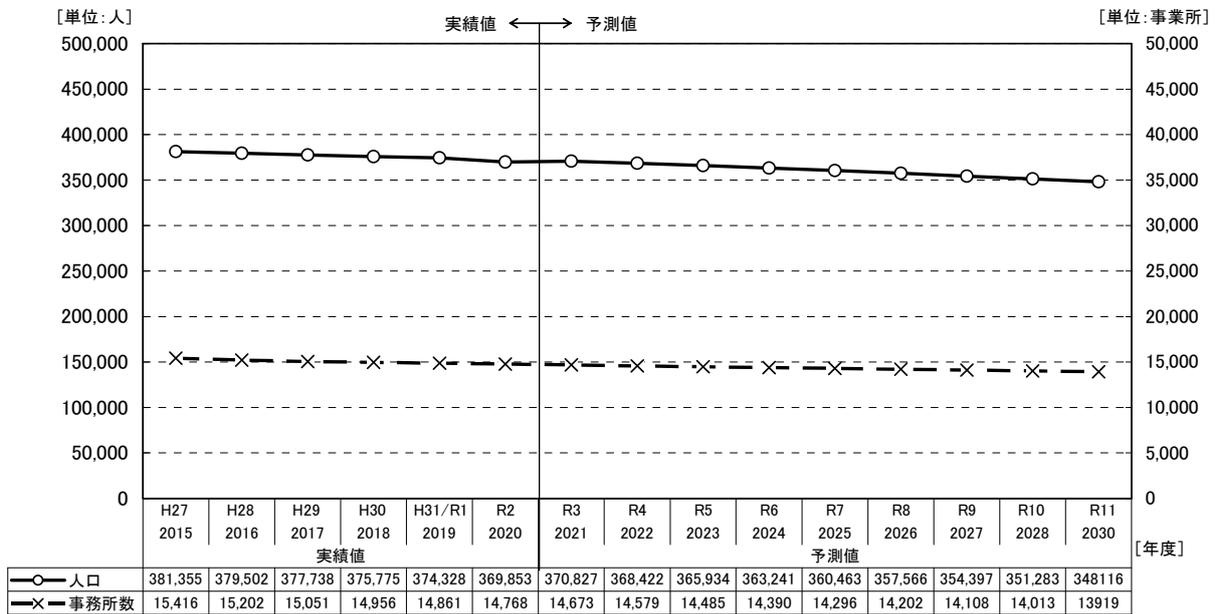


図-2 対象地域の人口及び事業所数の推移

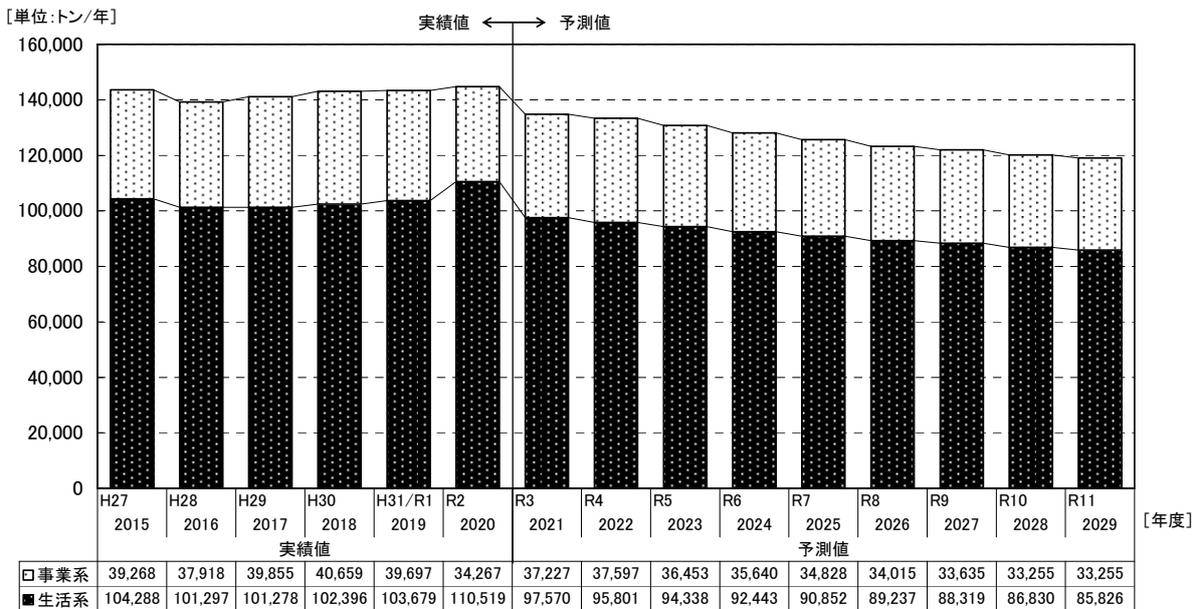


図-3 事業系・生活系総排出量

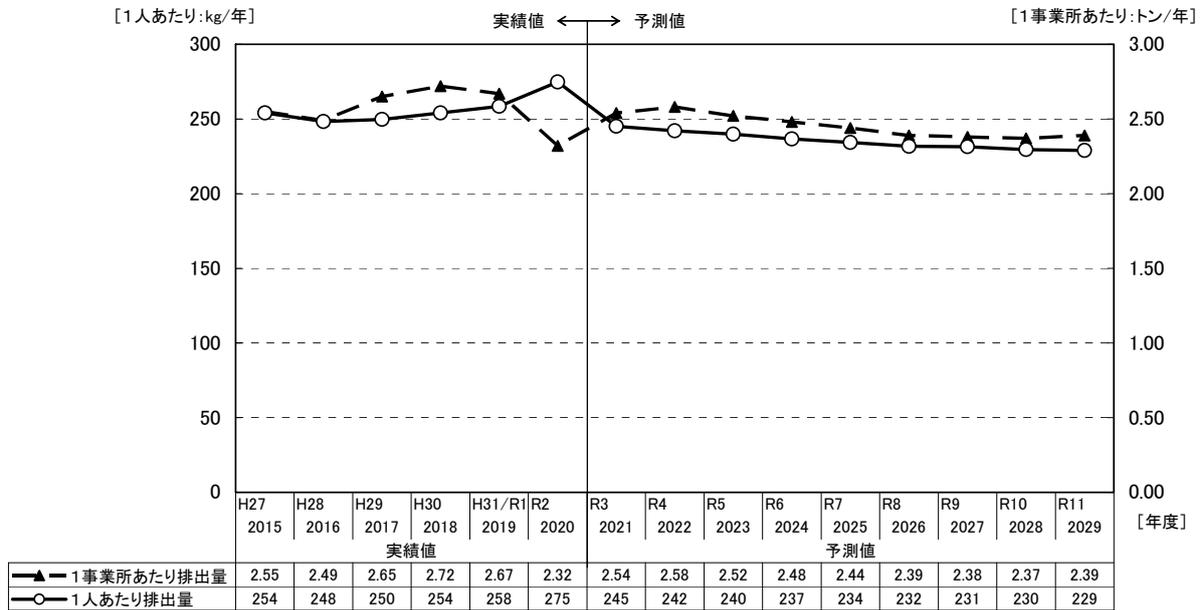


図-4 1事業所あたり・1人あたりの排出量

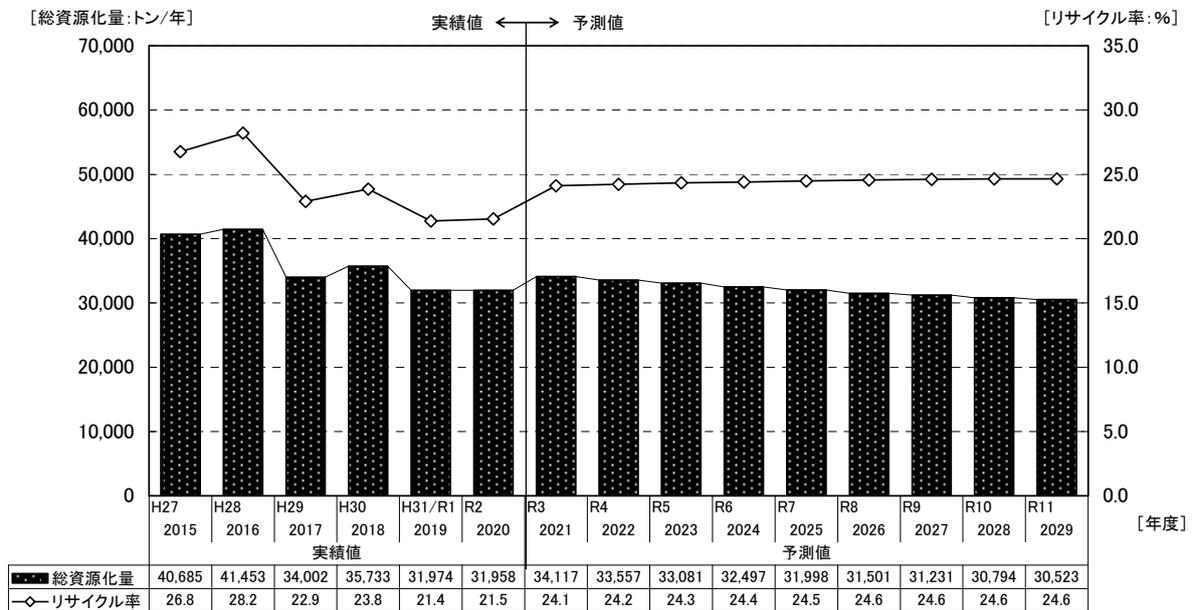


図-5 総資源化量

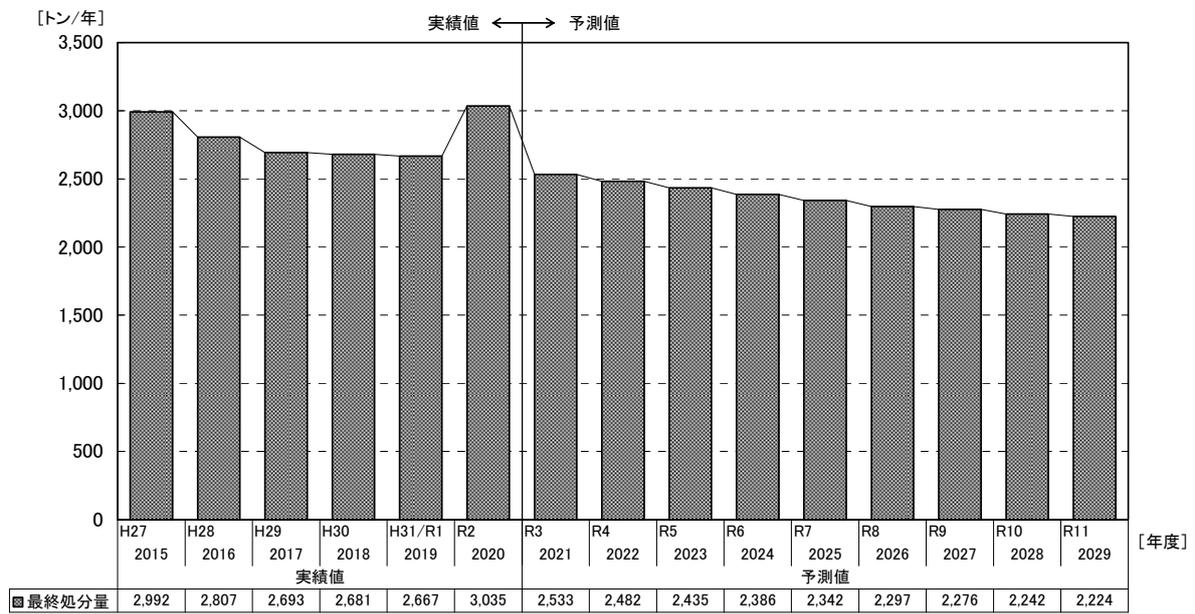
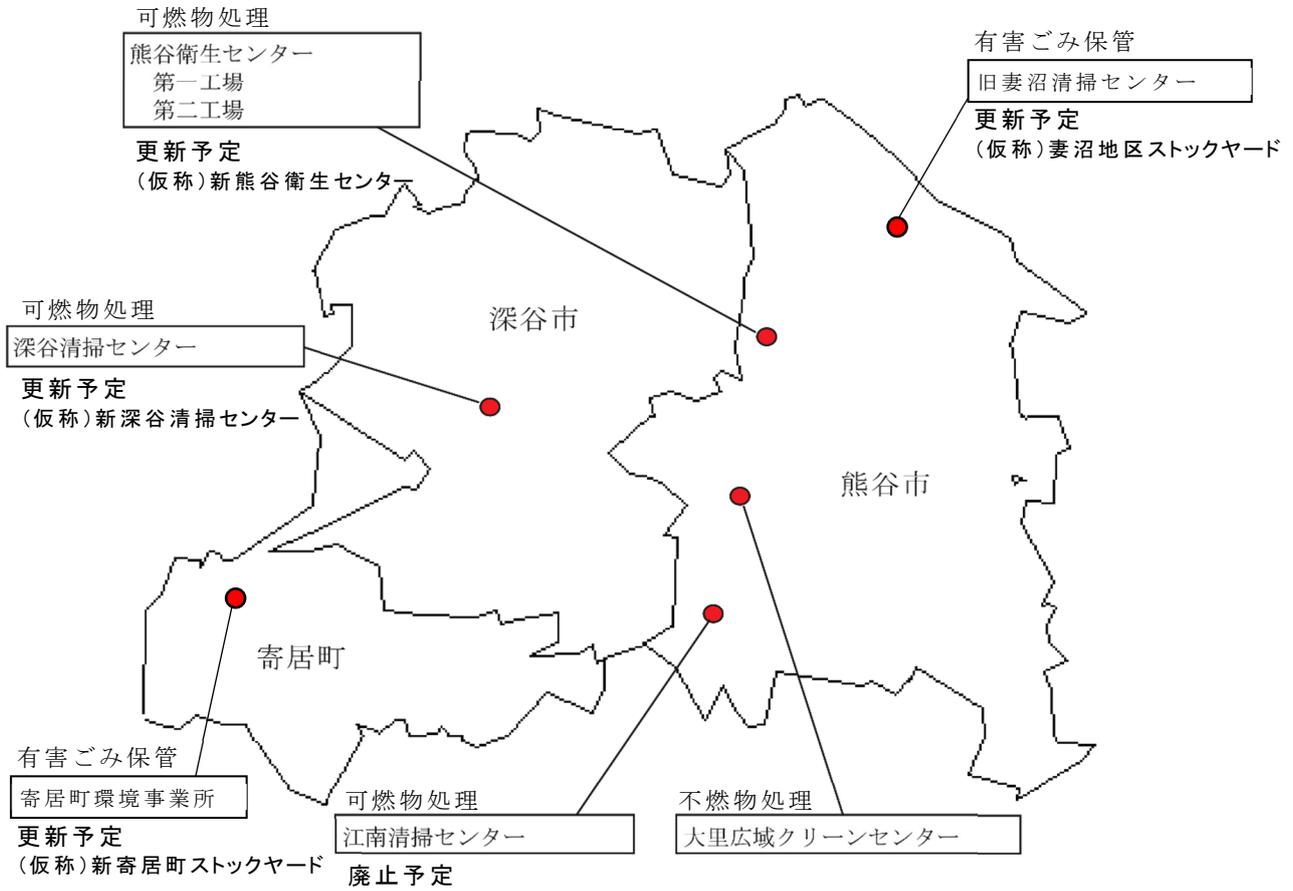


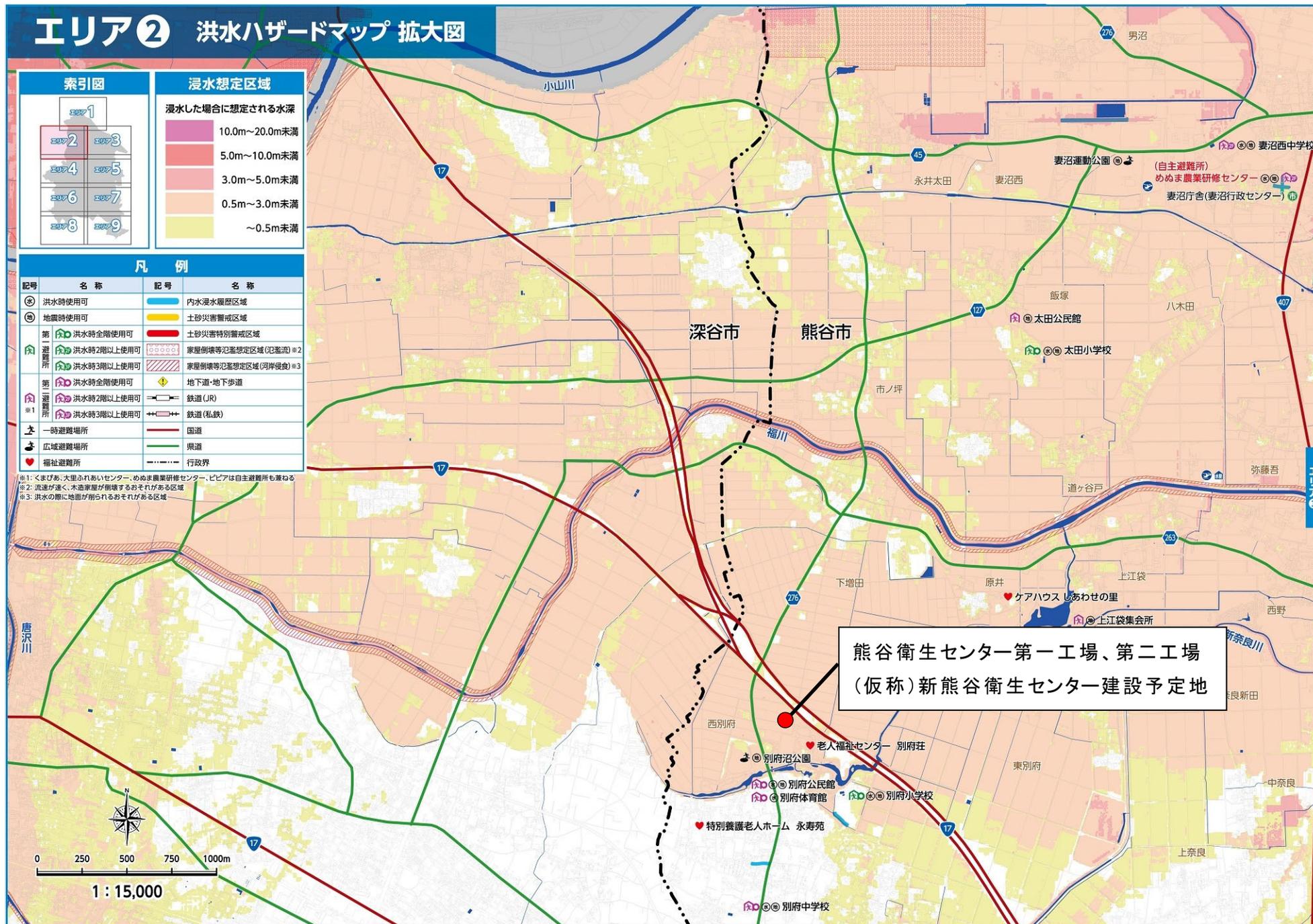
図-6 最終処分量

エネルギー回収量（現況は無し、新施設は検討中）

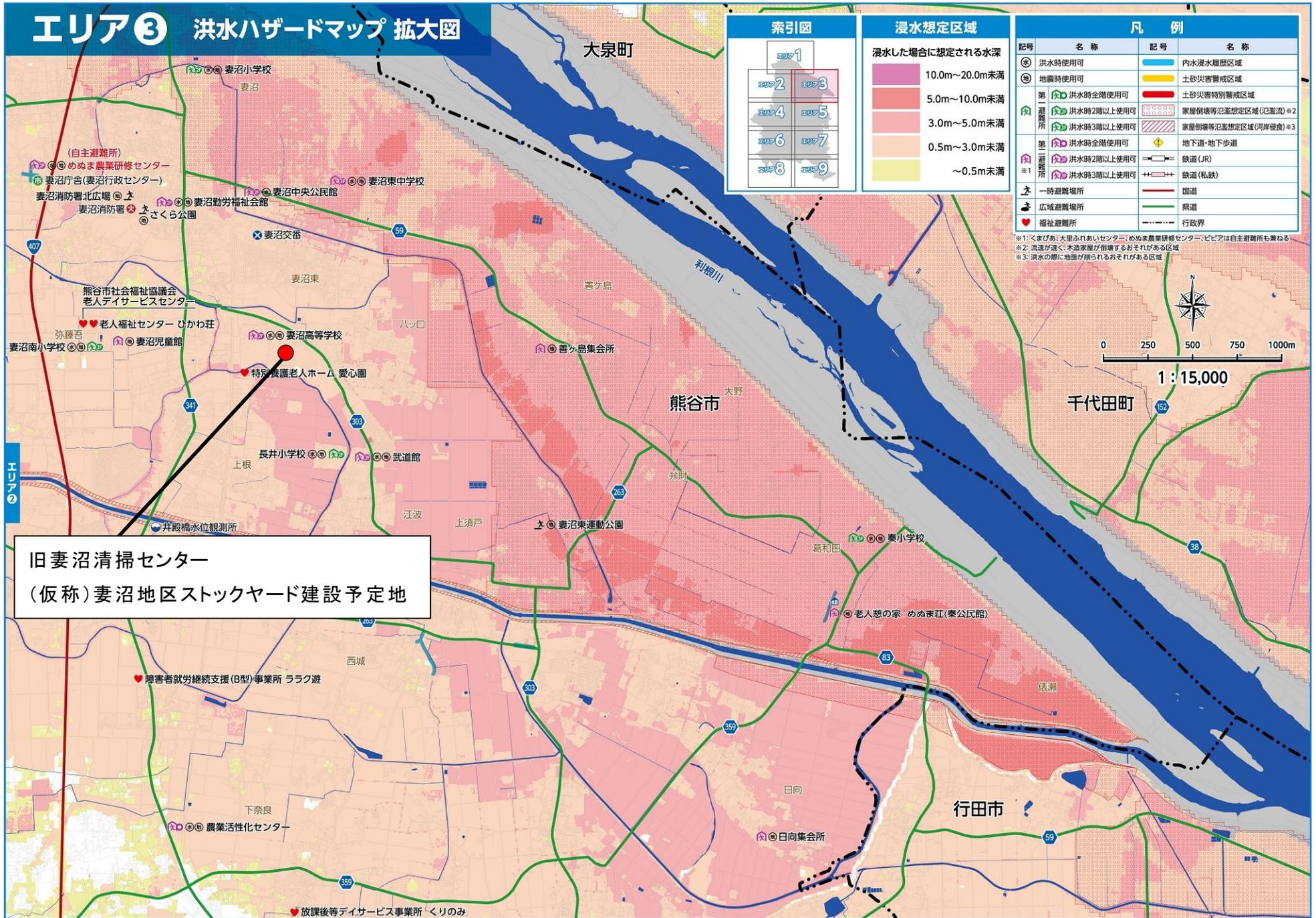
添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



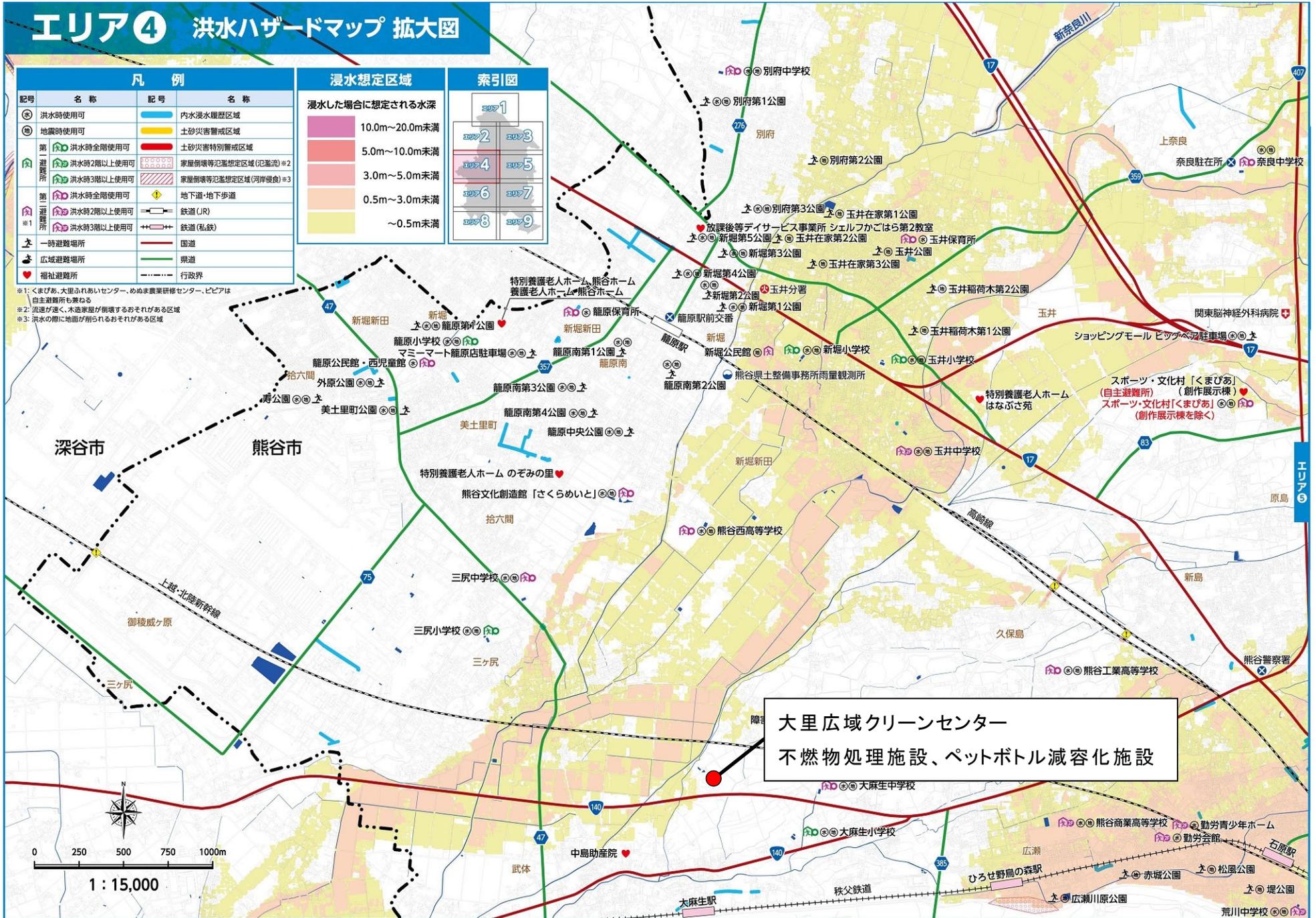
添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ(1)



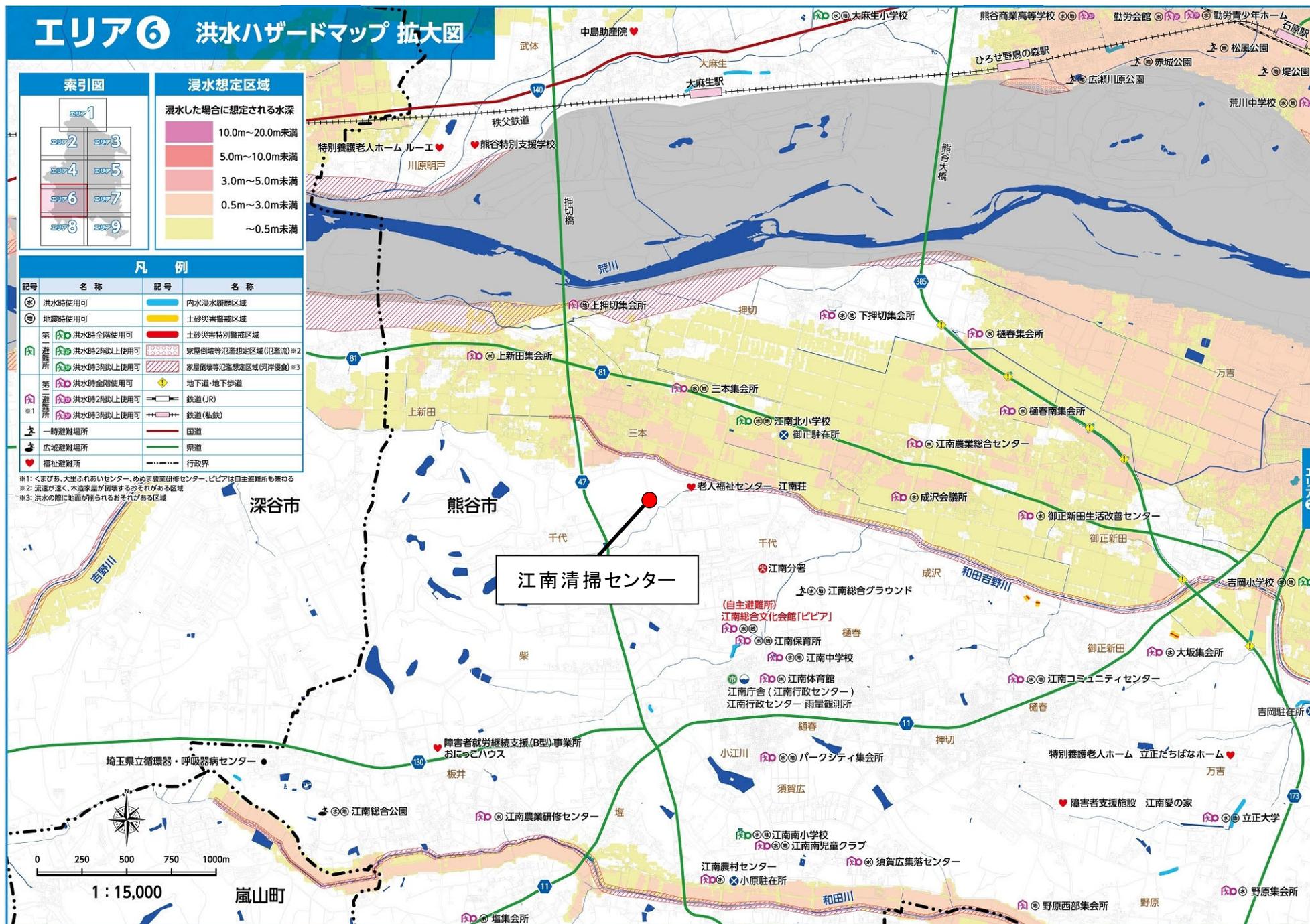
添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ(2)



添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ(3)



添付資料4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ(4)



添付資料 4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（5）

# 深谷市洪水・内水ハザードマップ

## 「洪水・内水ハザードマップ」とは

この「洪水・内水ハザードマップ」は、深谷市内外の河川が大雨によって増水し、堤防が決壊（もしくは溢水した場合）の想定に基づいて、浸水の範囲とその高さ・避難所・避難時の危険箇所等を示すとともに、河川がはん濫しなくても、河川に排水できない場合に発生する浸水や下水道管が排水能力を超えたことによる浸水（これを内水といいます）箇所を明示し、もしもの場合に市民の皆様が避難に役立つよう作成したものです。

■浸水が想定される区域は、計画の基本となる雨（利根川・荒川は概ね200年に1度の降雨、烏川・神連川は概ね100年に1度の降雨、小山川・福川・鹿沼川・上野沢川は概ね50年に1度の降雨）を対象として、現在の河川の氾濫状況におけるはん濫シミュレーション結果に基づいたものです。雨の降り方によっては、地図に示した区域外でも浸水することが考えられますので、注意してください。

■お住まいの場所が小雨であっても、河川上流域で大雨の場合は、浸水になることがあります。雨の降り方には十分注意してください。

■浸水の深さは主に道路の高さを基準に想定しておりますので、住宅地では地盤高の異なる場合は異なります。

■水害の恐れがある時は、市から避難準備情報や、避難勧告等が発令される場合がありますので、速やかに避難してください。

■万が一逃げ遅れ、危険が迫った時は、近くの丈夫な建物の3階以上に避難してください。

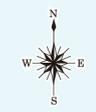
■浸水深が、50cm以下の区域で、2階建て以上の丈夫な建物であれば、状況に応じて直ちに避難所まで避難せず一時的に2階以上に避難することもあります。

## 深谷清掃センター

### （仮称）新深谷清掃センター建設予定地（隣接地）

**避難所とは・・・**  
災害により生活の糧を失ったり、災害による危険性の高まった地域の住民が安全な避難生活を行うための施設をいいます。

**避難場所とは・・・**  
発災時に避難所へ避難する際に、避難者が一時的に集合して身の安全を確保し、炊飯の確保、集団を形成する場所をいいます。なお市内には、公園等17箇所が指定されています。



- 凡例**
- 浸水した場合に想定される水深(ラック別)
  - 0.5m未満の区域
  - 0.5～1.0m未満の区域
  - 1.0～2.0m未満の区域
  - 2.0～5.0m未満の区域
  - JR(在来線)
  - JR(新幹線)
  - 私鉄
  - 開通自動車
  - 国道
  - 主要地方道
  - 緊急輸送道路
  - 行政界
  - 大字丁界
  - 深谷市役所
  - 総合支所
  - 警察署
  - 消防署
  - 消防分署
  - 河川区域
  - 水位観測所
  - 指定避難所
  - 老人福祉施設
  - 障害者施設
  - 医療機関(救急指定)
  - 浸水危険箇所(道路)
  - 浸水危険箇所(低地等)
  - 浸水危険箇所(アダー入)
  - 土砂災害警戒区域
- ※最近の台風やゲリラ豪雨等の大雨により、浸水の区域が広がった箇所を地図上に「浸水危険箇所」として表示しています。

添付資料 4 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ（6）

